



PUBLIC RELATIONS KAMIKOANI

広報

かみこあに

平成31年
4月号
No.723



主な内容

- 4~5 P 平成31年度施政方針
- 6~8 P 行政報告要旨
- 10~11 P 平成31年度予算公表
- 14~15 P 役場職員の配置について

3月1日、かみこあに保育園でお茶会が開かれ、年長児たちが在園児全員にお茶をふるまいました。お茶の作法に四苦八苦していましたが、おもてなしの心がいっぱいにつまったお茶にみなさん大満足でした。

4月21日(日)は上小阿仁村長 村議会議員一般選挙の投開票日です

投票できる方

今回の選挙で投票できる方は次のとおりです。

●年齢要件

- ・投票日現在で満18歳以上の方（平成13年4月22日以前に生まれた方）

●住所要件

- ・平成31年1月15以前から引き続いて上小阿仁村に居住している方



期日前投票

投票日の当日、仕事や旅行、冠婚葬祭などで投票できない場合は期日前投票をすることができます。

●期日前投票所 開発センター 4月17日(水)～4月20日(土)まで

毎日、午前8時30分から午後8時まで受け付けます。

投票所入場券（ハガキ）に、住所、氏名等の必要事項を記入し、お持ち下さい。

不在者投票

投票日の当日、仕事や旅行などで村内にいない方で、期日前投票もできない方は、ほかの市町村（滞在先）で不在者投票をすることができます。

詳しいことは、村選挙管理委員会にお問い合わせください。

また、都道府県が指定している病院や施設に入院（入所）している方は、その病院（施設）内で不在者投票をすることができます。

詳しいことは、入院している病院（施設）にお問い合わせください。

不在者投票には郵送の期間を要しますので、請求は早目にしましょう。

投票所一覧

投票区	集落	投票所	備考
小沢田投票区	小沢田、福館、堂川、下仏社、杉花	開発センター	
沖田面投票区	沖田面、大海	沖田面公民館	
羽立投票区	大阿瀬、羽立、長信田	羽立集会施設	
五反沢投票区	下五反沢、中五反沢、上五反沢	五反沢児童館	
大林投票区	大林、小田瀬	大林公民館	
上仏社投票区	上仏社	上仏社担い手センター	
南沢投票区	南沢公民館南沢、中茂、不動羅	南沢公民館	
八木沢投票区	八木沢公民館	八木沢	

上小阿仁村の伝統行事 万灯火



先祖供養の伝統行事万灯火

3月21日、小阿仁川流域に古くから伝わる先祖供養の伝統行事「万灯火（まとび）」が行われました。大道の駅かみこあに前では、午前11時から食べ物や特産品の屋台が出店され訪れた方たちで賑わいました。午後2時からは大道芸人のT.R.O P.P.O（トロッポ）によるイベントが行われました。風船アートやジャグリング、駒回しなどのパフォーマンスに観客は盛り上がりました。

午後6時5分、最初に堂川集落の万灯火が点火され、時間差で下部から上部の万灯火が次々に灯り、無料鑑賞バスが点火時刻に合せて村内を巡りました。

午後7時30分、ふるさと公園で小沢田集落の万灯火が点火され、上小阿仁和太鼓保存会「鼓響」の力強い演奏と混ざり高い幻想的な幻想的な雰囲気となりました。

かみこあに保育園 卒園式



ランドセルを背負い成長した姿を見せました

3月23日、かみこあに保育園の卒園式が行われました。男子5人、女子5人の卒園児は保護者や在園児が待つ、ゆうぎ室へ手に包まれながら入場しました。原田園長から卒園証書が手渡されるとステージ上で将来の夢を元気いっぱいに発表しました。

保護者を代表して父母の会会长は「小さい頃から見てきたみなさんの中立派な姿にただただ見とれています。みなさん同士の互いのつながりを大事にして、人の気持ちを感じながら、自分の気持ちも大事にがんばってくれ下さい」とお祝いの言葉を述べました。

吉田校長は「6年前の写真をみたときに今の姿とあまりに違い驚きました。体力的、精神的に大変成長したと実感しました。新たな3年間は大事な3年間です。これからは悩みや迷いが、必ず出できます。さまざまなことの選択は、最後に自分の考えで選ぶ勇気を持つことが将来の助けとなるはずです。これから的人生で

上小阿仁小学校 卒業式



新しい制服に身を包んだ卒業生

3月15日、上小阿仁小学校の卒業証書授与式が行われ、男子5人、女子6人が6年間の小学校生活を終えました。

吉田校長は「6年前の写真をみたときに今の姿とあまりに違い驚きました。体力的、精神的に大変成長したと実感しました。新たな3年間は大事な3年間です。これからは悩みや迷いが、必ず出できます。さまざま

なことの選択は、最後に自分の考え方で選ぶ勇気を持つことが将来の助けとなるはずです。これから的人生で

上小阿仁中学校 卒業式



大人への一步を踏み出しました

3月10日、上小阿仁中学校の卒業証書授与式が行われ、男子1人、女子5人の卒業生が学び舎から巣立ました。

式では、君が代、村民歌、校歌斉唱のあと、一人ひとりに卒業証書が手渡されました。

吉田校長は「小学校で11人いた仲間も現在では6人となり環境の変化が大きかつた学年で大変だったことをたくさんあつたと思います。この経験が必ず将来の力となります。今後も人ととの関わりを大事にし、人としてのやさしさ、温かさを持ちながらこれからもがんばってください。」と式辞を述べました。

卒業生全員で「変わらないもの」「旅立ちの日に」を合唱し、6人の卒業生は、それぞれの進路に向かって新たな一步を踏み出しました。

施政方針

本年4月30日に天皇陛下が御退位され、5月1日に皇太子さまが御即位されます。

国は、新年号の元年あたり、新しい3つの矢によつて、子育て支援をはじめ現役世代への施策を講ずるとしております。

誰もが、生きがいを感じて、自分が持つている能力を發揮することで、人口減少、高齢化に対応していくものだと思つております。生まれ育つた環境に左右されず、平等にチャンスが得られる施策を講ずることが大切であると思つております。

村は、これまで議会のご理解とご協力により、各種の施策を講じてまいりました。

小中学生に名前を決めていたいたい「こあぴょん」については、絵描き歌ができる、イラストも追加され、SNSでのラインスタンプなどとして使用される予定となつております。「こあぴょん」には、全国からオファーがあり、特産品や村のPRに努めています。

子供たちの教育環境の整備については、給食費についても保育料と同様に4～9月分をお返しして、その



世界キャラクターサミットで村のPRをするこあぴょん

分を子供のために役立てていただくこととしております。

また、長年の懸案事項となつていた杉風荘の民営化については、村の社会福祉協議会に移管し、利用者のサービス向上や職員の待遇改善が進められており、住民福祉サービスの充実に努めておられます。

村の課題を秋田県と協働で解決する未来づくり協働プログラムについては、集住型宿泊交流拠点施設コアニティーの建設が終わり、アパートや放課後児童クラブの教室、合宿研修など約60人が利用できるものとなつております。

新たな事業展開のためのレンタルルームや高齢化率秋田県一の村の対応として、冬の間の高齢者のための居室も整備させていただきました。これについては、おためし居住等



コアニティー1階で活用されている放課後児童クラブ

民間の感覚で、職場改善もしていただきながら、村と姉妹都市提携している台湾の萬巒郷の商品も販売しております。

また、道の駅を拠点とした自動運転の実証実験が、全国4カ所の中に選定されて行われました。

高齢の方々が自動車の免許証を返納し、交通弱者が増える時、全国

の実施や秋田県・県内市町村と首都圏企業との懇談会等でPRをしておりますが、実質的な活用にいたつておりますので、今後とも様々な機会を通じて周知を図りたいと思います。

道の駅についても、民間で活躍されていた方に社長をお願いしたことでも、20%アップの売り上げをクリアし、活気を帶びて、喜ばしい状況となつております。

なお、継続事業や国県の事業、議会からの指摘事項については、当初予算に計上させていただいております。新年度予算については、4月に選挙があることから、骨格予算としております。

村は、過疎地域自立促進計画を村委会からの指摘事項については、当初予算に計上させていただいております。総合計画によつて、村にしかないもののや村にたくさんあるものを利活用することで、全国的に問題となつてゐる人口減少、少子高齢化に対応しております。

村は、過疎地域自立促進計画を村委会からの指摘事項については、当初予算に計上させていただいております。総合計画として策定し、平成28年度から計画に基づいて事業実施をしております。

基本的には、これまでの考え方である、3本の柱に基づいております。
 ①健康長寿
 ②教育の充実
 ③雇用の拡大
 に重層的に対応して総合的に推進していくものです。

①健康長寿については、秋田県一を目指して、運動の奨励、正しい食事、笑いでストレス解消、健康診断の受診などを支援するものです。
 ②教育の充実については、学校教育と社会教育に力を注ぎ、併せて子育て世代などを支援するものです。

汗水流して大切に育てくれた、村の9割を占める宝の山です。おかげさまで、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに係

目に見えるものとしては、毎年、村で研修をしている武藏野大学の学生の感想などにもありますように、村民のやさしさや親切です。

これは、村として誇れるものであり、伸ばしていくかなければならぬものだと思っております。

目に見えるもの、目に見えないものがありますが、村民の健康や人間性などを含めて事業展開していきます。

③雇用の拡大については、コアニティーや山林活用100年計画を足掛かりに事業者などを支援するものです。

目に見えるもの、目に見えないものがありますが、村民の健康や人間性などを含めて事業展開していきます。

木材を提供しております。

また、国は、森林環境譲与税の交付によって、山林の整備をすることとしております。

これらを踏まえて、村の山林活用100年計画を策定しております。

この計画によって、道路網の整備と植林、間伐、皆伐を順次進めて、村も事業者もワインワインの関係となれるようになります。

40年から60年生の山林が、面積の半分を占めていますので、毎年、計画的な事業を実施するものです。

更には、99年生の山林もありますので、これらをより良質の高価な木材にするために間伐等によって、100年、150年生に育てるもので

る国立競技場建設資材として、村の木材を提供しております。

また、国は、森林環境譲与税の交付によって、山林の整備をすることとしております。

これらを踏まえて、村の山林活用100年計画を策定しております。

この計画によって、道路網の整備と植林、間伐、皆伐を順次進めて、村も事業者もワインワインの関係となれるようになります。

40年から60年生の山林が、面積の半分を占めていますので、毎年、計画的な事業を実施するものです。

更には、99年生の山林もありますので、これらをより良質の高価な木



チャレンジデーで村中がスポーツに取り組みます



高校生海外研修ホームステイ先

するもの、植林するもの、間伐するもの等に仕分けし、50年サイクル、100年、150年サイクルの計画によって、循環型の山林整備で災害を防止し、将来的子供たちに宝の山を承継していくものです。

何もない所から、何かを作り出すのは難しいですが、村にあるものを活用して、作り出すことについては、その対応が確実であると思つております。

上小阿仁村には、その歴史と技術がありますので、これを広範囲に発展的に進めて、山を動かすものです。



上小阿仁村産木材の伐採

山が動けば、人が動きます。
人が動けば、経済が動きます。
経済が動けば、雇用が生まれると
思っております。

直ちに成果の表れるものとそうでないものがありますが、総合計画に基づいて、実践することで、人口減少を嘆くのではなく、次世代を担つていく子供たちに、事業展開を通して、より良い村を承継していくものです。

何もしないで、維持管理だけをしているのであれば、村は、衰退していくばかりです。

私は、一生懸命に努力をしている人が、報われる村政にしたいと思っております。

これまで、皆さんのご理解とご協力によって対応してまいりました各種のハード・ソフトの施策について、継続的に推進することで、一定の成果を期待しているところです。

今後、道路や橋りょうを含む公共施設の老朽化に伴う維持管理費の増加や保育園、診療所等の建て替えや農業集落排水と公共下水の事業の統合・再編計画を策定することとなります。

5年、10年先を見越した村民のための「健康長寿」「教育の充実」「雇用の拡大」の3つを村の施策として講ずるもので。

これらはすべて、住民サイドの立場と目線に立って、人口減少や少子高齢化への対策として講ずるもので

3月定例会

行政報告要旨

平成30年度補正予算について

今定例会提出の一般会計補正予算は、各科目全般にわたる精算見込みによる減額、基金積立金などの追加により53万5千円を追加する補正で、補正後の総額は24億3267万8千円となります。

北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合について

平成31年度予算については、総額8752万6千円で、30年度に比較して190万4千円の減額となつております。減額の主な理由は、基金を財源とする施設等修繕工事費の減少であります。村の負担金については631万5千円で、17万3千円の増額となつております。

増額の主な理由は、長下処分場管理費等の増加によるものであります。長下処分場の粗大ごみの受け入れについては、12月末現在204トンで、内訳は自己搬入粗大ごみ148トン、家屋解体材46トン、市村収集粗大ごみ4トン、クリーンアップごみ等6トンとなつており、前年同期と比較して全体で26トンの増加となつております。増加の主な理由は、家屋解体材の増加によるものであります。

環境への影響については、定期的な分析調査の結果、管理基準値をクリアしております。

しております。適正で安定した状態にあります。

火葬場につきましては、12月末現在の利用状況は、人体206件、動物等

117件の合わせて323件となり、動物等が1件の増となつております。

前年同期と比較して人体が36件の減、

動物等が1件の増となつております。

北秋田市周辺衛生施設組合について

2月5日、北秋田市周辺衛生施設組合定例議会が開催され、平成31年度予算等について審議しております。

平成31年度予算につきましては、総額2億149万6千円で、30年度と比較して304万1千円の増額となつております。

増額の主な理由は、総合事務組合精算金を計上した共済費の増によるものであります。

村の負担金につきましては、平成30年度上期の搬入量は1万4335・2キロリットルで、前年度と比較して3キロリットルとなつております。

その内訳は、し尿6163・2キロリットル、浄化槽汚泥83172・0キロリットルとなつております。

し尿処理施設建設事業について

現在、村内で発生する、し尿及び浄化槽汚泥の処理を行っている北秋田市周辺衛生施設組合は、平成31年度末での解散が決定しております。

責任があり、独自の処理施設がない上

小阿仁村では、北秋田市が今年度着工し建設を進めている新しい施設での処理を委託することとしております。

この施設建設事業費の平成31年度分

の村負担金として4763万6千円を当初予算に計上しておりますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

健康づくり事業について

上小阿仁村健康宣言として掲げている「運動習慣に取り組む村民を増やす」

ため、7月18日に開催した工藤整形外科の工藤医師による健康づくり講演会

の内容をもとに、各集落健康教室にて講話・実技・体組成測定を行なっております。

また、食生活改善推進協議会の協力

のもと、減塩や骨粗鬆症予防、健康長寿延伸のためのレシピを用いて集落伝

達講習会を開催しています。

8月から実施している「独居世帯への

電話サポート事業」についても継続して実施しています。

併せて、後期高齢者で健診を受けて

いない方、かつ医療機関にかかるつい

ない方の状況把握、体調確認を行なつ

ている他、糖尿病重症化予防のため秋田県モデルプログラムに沿って糖尿病の未治療の方、治療を中断した方へ受診勧奨を行なつております。

農業・農村政策について

次の世代に対しても日本の豊かな食文化を継承するため、や美しく活力ある地域を継承するため園芸施設については、園芸作物の販売促進を加速化するため、「園芸資材購入費補助」の活用促進を図り、園芸施設で必要とする資材購入に助成することにより、ベイナス、ズッキー、食用ホオズキ等の生産意欲を高めてまいります。

また、食用ホオズキ等の認知度を高めるため、一般世帯向けの栽培希望者に苗を無償提供し、新規の栽培農家の支援を計画しております。

護を受けている方や介護をされている方、幅広い世代の方々がほつとできる居場所をつくっていきたいと考えております。

米の「生産の目安」について

本村においては、平成31年1月30日に村農業再生協議会臨時総会を開催し、「生産の目安」を決定しております。

平成30年産米の水稻の作付面積については250・07haとなり、農家の積極的取り組みにより目標数値を達成しております。

平成31年度以降も国では引き続き全国ベースの需給見通しを提示することとされ、秋田県及び市町村農業再生協議会は存続することから、昨年度と同じく「生産の目安」等を農家へ通知する方向で検討しております。

平成30年度からは、米の直接支払交付金は廃止されており、加工用米や飼料用米、園芸作物などへ誘導し、農家の収益確保に努めています。

平成30年度から、米の直接支払交付金は廃止されており、加工用米や飼料用米、園芸作物などへ誘導し、農家の収益確保に努めています。

こあにカフェについて

今年度、毎月奇数月に開催してまいりました。

地域の皆様などなたでも気軽に安心して立ち寄ることのできる「集いの場」となつております。

乳幼児から障害や病気をもつ方、介

農地・農業委員等について

農地の集積を図るため、平成26年度から農地中間管理機構へ農地の出し手を誘導し、平成31年1月末で6・47haの利用権設定となつております。なお、農地の出し手に交付される経営転換協力金や耕作者に交付される条件不利農地を担う経営体支援事業交付金の活用と啓蒙を図り、農地の集積に向けて積極的な取り組みを進めてまいります。

農業委員関係では、遊休農地の解消と未然防止のため、農地バトロールの強化を図り、農地利用の最適化を推進してまいります。また、担い手の確保と新規就農者の掘り起こしを図つてまいります。

野外生産試作センターについて
野外生産試作センターでは、これまでも同様に、特產品種の試作を進めながら、農家へ良質な苗を安価に供給し、農家経営の安定化に貢献してまいります。

特に、ベニナス苗、食用ホオズキ苗、エゴマ苗等を提供するとともに、農業技術習得のための農業後継者育成機関としての役割も担いながら、その育成に努めてまいります。

造林・保育事業について

保育事業として、森林環境保全直接支援事業により、南沢字箱渕岱3-1に2・29haの植栽、南沢字砂子渕と箱渕岱直営林地12・09haの下刈を計画しております。

搬出間伐事業について

合板・製材生産強化対策事業により、搬出間伐事業として大林字菊桜岱の9・39haを計画しております。

高能率生産園地路網整備事業について

県営事業による林業専用道3500mの開設事業（五反沢多々羅沢から五反沢字八森沢地区）は、平成31年度は700mを整備するため負担金を計上しております。なお、整備計画は平成28年度から平成32年度となつております。

森林認証材の取組について

県では認証材を供給するため、県産材利用促進協議会内に作業部会を設け、森林認証を取得した県・村と加工・流通管理認証取得業者による事務連絡会で協議しております。オリンピック・パラリンピック向けの認証材供給後の供給促進に向け、関係機関と連携を図つてまいります。

林業成長産業化地域創出モデル事業について

大館北秋田地域林業成長産業化協議会では、4部会（総務部会、再造林推進部会、秋田スギ・認証材利用促進部会、木質バイオマス利用促進部会）の活動のとりまとめとして、市村への提言の作業をしております。

今後、新しい森林管理システムを活用した流通の仕組みづくりや公有林の一部を経営委託等による管理経営などを取り組むこととしております。

造林・保育事業について

保育事業として、森林環境保全直接支援事業により、南沢字箱渕岱3-1に2・29haの植栽、南沢字砂子渕と箱渕岱直営林地12・09haの下刈を計画しております。

林政アドバイザー委託業務について

林業アドバイザーには官民有林の将

来的な林業経営の指針となるべく「山林活用100年計画」策定業務を委託しております。

集落からの要望があつた事業を反映した計画の説明会を2月18日に開催し、さらに意見要望を追加した最終案を調整中であり、年度内には完成する予定となつております。

秋田県市町村未来づくり協働プログラムの上小阿仁村プロジェクトに位置づけをしている林業体験・研修の実施に向けて、秋田県林業大学校の実習林において、村有林を利用してもらうための協議と事務作業を進めております。併せて、東京農業大学についても、同様の対応をするため、担当教授が来村し、協議することとなつております。

宿泊交流施設の利用促進と村有林の利活用による林業の活性化につなげるよう取り組んでおりますので、ご理解をお願いいたします。

プレミアム商品券について

子育て世帯20%、一般世帯10%のプレミアム付き商品券を発行して、地元購買を促進して村内商工業の活性化に努めてまいりました。

一般世帯向けの商品券は完売してお

りますが、子育て支援の充実を図るために子育て世帯向け商品券は40%しか販売することができおりません。

現在、完売できなかつた要因を検証を進めています。

を模索して参りますので、ご理解をお願いいたします。

萩形キャンプ場の管理について

萩形キャンプ場については、6月から10月まで運営する予定となつてきましたが、豪雨による道路の破損により7月からの運営となつております。なお、平成30年度の管理人在駐時の利用者は280人で、駐車場利用台数は137台でした。宿泊の来場者は134人と50人ほど増加しており、今後も誘客にさらなる周知を図つてまいります。

利用者は280人で、駐車場利用台数は137台でした。宿泊の来場者は134人と50人ほど増加しており、今後も誘客にさらなる周知を図つてまいります。

地域連携DMO形成事業について

地域連携DMO形成事業を進めている秋田犬ツーリズム運営は大館市・北秋田市・小坂町・上小阿仁村が会員となり、設立5年目を迎えます。訪日旅行人へ対応するための旅行商品造成、WEBセールス、マーケティングを柱とした事業、商品づくり、古民家・農家民宿を活用した受入体制の整備などを充実させる事業を展開することとなつております。

また、地域内を巡回移動できるシステム体制の整備が必須なことから、今後の課題として取り組むこととしております。

道の駅「かみこあに」を拠点とした自動運転実証実験について

道の駅を拠点とし、小沢田、福館、堂川地区を対象とした自動運転の実証実験が12月9日から年末年始を除いた2月8日まで、国の事業として実施されました。

3月定例会

行政報告要旨

平成31年度上小阿仁小・中学校の予定 児童生徒数について

平成31年度の上小阿仁小学校児童数は、11人が卒業し、10人が入学いたしましたので、今年度末より1人減の51人となる予定となつております。

また、上小阿仁中学校の生徒数は6人の卒業に対し10人が入学いたしますので、今年度末より4人増の37人となる予定となつております。

雪による運行への影響などの検証を深めるため、期間が1週間延長されました。1月9日から24日までの期間は貨物運搬車を牽引するタイプの4人乗り自動運転車も加わった2台体制となり、より実用化に近い形での運行体制により実験が行われました。実証実験期間中は、地域住民の利用の他、村の行事参加者の送りや視察に訪れた人等、たくさんの人を利用していただきました。

また、米や灯油などの宅配なども試験的に行われました。今回の実験結果によつて得られた課題を早期に解決し、早期に実用化できることを期待しております。

平成31年度建設事業について

平成31年度の建設事業は社会資本総合整備事業による国の補助制度を活用し計画的な事業を実施してまいります。

舗装工事につきましては老朽化した舗装の更新について、沖田面学校線1路線を継続事業として計画しております。また、橋りょうについては継続事業の上小阿仁橋の橋りょう撤去と、新規事業で南沢橋の補修に係る調査、設計を計画しております。その他、村道等の補修につきましては部分補修等で対応してまいります。

第2回総合教育会議について

1月31日に今年度の第2回総合教育

会議が開催されました。

年度後半の行事等の状況、来年度事業の指向性や今後の児童生徒数の推移等、教育分野を中心に広く意見交換を行いました。

かみこあに太鼓フェス2018について

横手市、秋田市、能代市、北秋田市、上小阿仁村からの9つの太鼓グループが一堂に会して「かみこあに太鼓フェス2018」が開催されました。今年で3回目となりましたが、それに特色を出し、迫力があつて、観客のみなさんに喜んでいただきました。

中学校及び義務教育学校学級編制基準により小学校3、4年生が複式学級となりますが、小学校は普通学級が5学級、特別支援学級が1学級のあわせて6学級、中学校は普通学級が3学級、特別支援学級が1学級のあわせて4学級となる予定です。

上小阿仁小中学校こあに発表会について

12月1日に、こあに発表会が行われました。

小学校は「ふるさと」を題材とした総合的な学習について、中学校は宿泊体験や職場体験について、それぞれ発表しました。その後、小学校3年生から6年生の縦割りグループと、中学校1年生から3年生の縦割りグループが、「自分たちが将来、または現在、村のためにできることは何だろう」をテーマに協議を行い、内容の報告も行いました。

国保診療所関係

医科医師が、2月5日朝インフルエンザに罹患していることが分かり、2月5日から2月8日まで緊急な臨時休診としました。

7日（木）午後1時過ぎに秋田県医療安全支援センターから休診中の診療状況を確認する電話がありました。

「休診の告知はしたが来院される患者さんがおり、新患については、別病院に行つてもらうよう対応したが、慢性疾患等で定期的に薬を処方している患者さんは部分補修等で対応してまいります。

る患者様には、看護師が先生に血圧等の状況報告をし、先生の指示で処方箋を出しました」と回答しております。法的に、診察してから処方箋を交付することになつておりますので、以後は処方箋の発行を止めております。

8日前、北秋田保健所職員2名が来院し、これまでの経緯と現状について確認しております。また、12日の午後には、保健所の立入検査を受けました。

現在は検査の結果を待つている状態であります。

今回、該当となつた患者様そして、村民の皆様に大変なご迷惑とご心配をお掛けしていることに対しまして心よりお詫び申しあげますとともに、県等の指導を受けながら再発防止に努めて参る所存です。

たいへん申し訳ございませんでした。

かみこあに・合川ことぶき・森吉大学学習交流会について

1月10日に、昨年度に統いて、3大

学の交流会が行われました。大館市教育委員会、高橋善之教育長による「みちのく砂金を求めて」と題した講話が行われ、昼食をはさんで、大学生によるアトラクションなどが行われ、なごやかに交流しました。

その後、小学校3年生から6年生の縦割りグループと、中学校1年生から3年生の縦割りグループが、「自分たちが将来、または現在、村のためにできることは何だろう」をテーマに協議を行い、内容の報告も行いました。

昨年4月から今年1月までの診療状況は、医科外来が診療日数189日、患者数5751人、1日平均患者数は30人となつており、昨年と比較して1日平均で4人減となつております。

歯科は診療日数194日、患者数1168人、1日平均患者数は6人となつております。

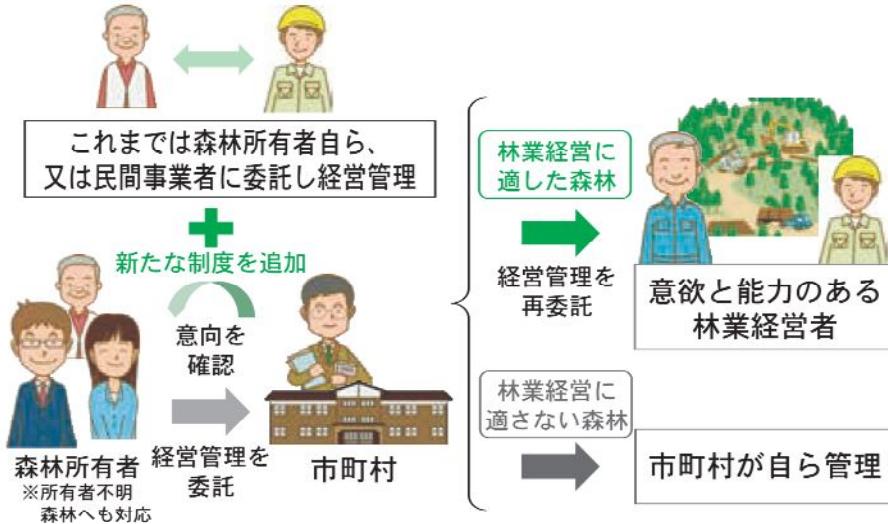
医科外来のうち毎週月曜日診療の泌尿器科につきましては、診療日数35日、患者数745人、1日平均患者数は21人となつております。

また、訪問診療につきましては、現在6件の訪問を実施しております。

森林に関する新しい制度がスタートします

新たな森林管理システム

経営管理が行われていない森林について市町村が仲介役となり森林所有者と林業経営者をつなぐシステムを構築し担い手を探します。



新たな森林経営管理制度を定めた「森林経営管理制度」が昨年制定され、市町村が主体となって森林管理を行う「新たな森林管理システム」がスタートします。

森林所有者の適切な森林管理の責務を明確化とともに、適切な経営管理が行われていない森林については、村が仲介役となり、所有者から経営管理の委託を受けて森林を集約し、意欲と能力のある森林事業体に経営を委ねる一方、自然的条件が悪く、林業経営に適さない森林などについては、森林環境譲与税を活用しながら、村が直接、森林管理を行います。

平成31年度から森林所有者への意向調査を実施します。意向調査は複数年にわたり、順次行われます。調査の期間は10年程度を予定しています。

林地台帳制度

【林地台帳の作成主体】

森林所有者等に対する指導・監督を担う行政主体である市町村が作成します。

【林地台帳の対象となる森林】

地域森林計画の対象となっている民有林が対象となります。

(地域森林計画の対象森林は、都道府県が森林法第5条に基づき定めています。)

【台帳の公表・情報提供】

市町村が、森林所有者や境界等の情報を一元的にとりまとめ、台帳情報の一部を公表するとともに、森林組合や林業事業体等の森林整備の担い手に提供することにより、施業の集約化や適切な森林整備のために活用することを目的としています（公表については個人の権利利益を害するものを除いて実施します。）

林地台帳の整備によって、直ちに境界が確定するものではありませんが、担い手が所有者情報などをワンストップで入手できるようになり、次のような効果が期待されます。

- 森林の集約化が進み間伐等が利用可能となり、森林が健全化するとともに、地域の雇用創出につながる。
- 地域材を利用する産業が活性化し、地方創生につながる。
- 所有者・境界が明らかになることで、伐採・造林の指導監督や災害復旧事業・公共事業等が円滑化につながる。

申請により林地台帳及び地図の閲覧（所有者情報除く）ができます。

所有者または森林経営計画の認定を受けている方は所有者情報を含む情報提供を受けることができます。なお林地台帳及び地図は、森林の土地の権利や所有の境界を確定するものではありません。また、森林の土地の売買等に係る証明資料として用いることはできません。

問い合わせ先：産業課 林務商工班 ☎77-2223